

緊急要望書

昨日の神戸市における「新型インフルエンザの診察を一般病院でも行う」との方針は、発熱外来の受け入れ能力が限界に達したことに伴うものであり、厚生労働省とも協議の上のことであると受け止めておりますが、この方針は、別紙に付した5月18日に兵庫県医師会が提起していた「蔓延期宣言を出す前提として、それまでに整えていただくべき条件」を十分満たさないままに決定された側面が強く、医療現場に混乱をもたらしているのが現状です。

かかる現状に鑑み、政府におかれましては、感染防御装備、簡易検査キット、抗インフルエンザ薬剤などを緊急に神戸市・兵庫県に支給して頂きますよう、強く要望致します。

あわせて、市民の不安を除去する見地からも、一般用マスクの供給が円滑に進むよう、特段のご配慮、速やかなご対応を心よりお願い申し上げます。

以上

厚生労働大臣

舛添 要一 様

2009年5月20日

参議院議員（兵庫県選出）

辻 泰弘